

運輸安全マネジメント

＜平成30年度取組結果＞

達成状況

| | | |
|------|----|------|
| 有責事故 | 0件 | (達成) |
| 重大事故 | 0件 | (達成) |
| 車内転倒 | 0件 | (達成) |
| 違反件数 | 0件 | (達成) |

安全教育実績

| 実施日 | 内 容 | 人 員 |
|--------|----------------------------|-----|
| 4月 3日 | 春の交通安全運動実施項目の徹底 | 6名 |
| | 運行の安全・旅客の安全の確保について指導 | |
| 5月 1日 | 繁忙期に向けての心構え | 7名 |
| | 始業点検の徹底と整備について | |
| 6月 4日 | 非常用用具、非常口、消火器の取扱い | 7名 |
| | ヒヤリハットによる事例検証 | |
| 7月 2日 | エコドライブ・制限速度遵守の徹底 | 7名 |
| | 危険の予測・回避方法を指導教育 | |
| 8月 1日 | 異常気象時における安全確保対処法 | 6名 |
| | 過労運転防止について | |
| 9月10日 | 秋の交通安全運動実施項目の徹底 | 8名 |
| | 安全評価認定制度一つ星獲得の報告と今後の目標について | |
| 10月15日 | 繁忙期に向けての心構え（十分な睡眠） | 9名 |
| | 飲酒運転の根絶とながらスマホの絶対禁止 | |
| 11月 6日 | 繁忙期の過労防止策を遂行 | 9名 |
| | 運行行程の十分な把握 | |
| 12月25日 | 安全目標の達成状況 | 8名 |
| | 年末安全総点検と車庫・休憩場の整理整頓 | |
| 1月18日 | 健康管理について | 8名 |
| | 冬場の安全走行指導 | |
| 2月12日 | バス協会からの事故（参考事例）について対策等検討 | 7名 |
| | 車両点検・整備の徹底 | |
| 3月25日 | ドライブレコーダーを活用した運転技術等について議論 | 8名 |
| | バス損傷事案について検証 | |

輸送の安全に関する基本方針

(1) 基本方針

- ① 株式会社藤川（花バス観光）は全ての事業活動において、「安全」を最優先します。輸送における安全の確保こそが事業経営の根幹であり、社会的な使命でもあることを全社員が深く認識するとともに、関係法令・規則を遵守し業務の遂行にあたります。
- ② 社長及び安全統括管理者は輸送の安全に関する基本方針及び目標・計画を策定し輸送の安全確保が経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- ③ 当社は輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善のPDCAサイクルを確実に実行し安全対策を不断に見直し、全社員一丸となって絶えず輸送の安全性向上に努めます。
- ④ 当社は輸送の安全に関する情報については積極的に公表します。

(2) 社内周知の徹底と意識の涵養・実践

- ① 営業所内には常に安全目標を掲げた標語を掲示し、乗務員一人一人がその標語を目し、常に安全第一の意識を涵養します。
- ② 法令に基づいた社内規定を作り事故防止の為日常の習慣づけを行います。
 - * 交通法令の遵守
 - * 輸送の安全の確保
 - * 制服・制帽・名札・身だしなみ

(3) 実行指針

- ① 年間創業以来の有責事故件数ゼロを継続し、毎年度の目標としていきます。
- ② 個別ミーティングを随時行い、ヒヤリハットや、乗務中におきた事例、行程についての問題点などを情報交換し、意識の共有化を図ります。
- ③ 毎月1回以上は全員ミーティングを行い、事例発表やドライブレコーダーによる安全教育を行います。
- ④ 一定期間無事故で且つ安全運転に心がけ、乗務成績が優秀で他の範となる乗務員に対して評価をする制度を作ります。
- ⑤ 安全に関して問題が生じた場合は遅滞なく問題点を検証し、芽を摘み取って以後の安全対策に生かす様にします。

平成31年4月1日

株式会社 藤川

代表取締役・運行管理者

八木 申一郎